

塩尻市障がい者福祉プラン（案）に対するパブリックコメントの結果

塩尻市障がい者福祉プラン（案）について、パブリックコメントを実施したところ、市民の皆様から貴重なご意見をお寄せいただきありがとうございました。

お寄せいただきましたご意見について、塩尻市の考え方をまとめましたので公表します。

1 パブリックコメント概要

- (1) 意見募集期間 令和3年1月15日から令和3年2月12日まで
- (2) 担当部署 健康福祉事業部福祉課障がい福祉係
- (3) 資料の公表場所 市役所窓口、各支所、市ホームページ
- (4) 意見の提出方法 書面、郵便、FAX、電子メール

2 意見の提出件数 1件（1人）

3 ご意見及び市の考え方

No	ご意見の内容	塩尻市の考え方
1	相談員の対応について質の向上を図ってほしい。	<p>相談支援に携わる者の質の向上の必要性を本市も認識しています。</p> <p>計画に記載のとおり、障がい者が安心して地域生活を送るために、「相談しやすい環境の整備」として、今後も引き続き相談員の専門性や質の向上に取り組んでまいります。</p> <p>また、地域の相談支援体制の充実のために令和2年4月に新たに基幹相談支援センターを設置し、相談支援事業所に対し助言・指導・研修を実施しています。</p> <p>なお、個別の対応が必要な場合は、市福祉課までご相談ください。</p>